

市では、次のとおり市・県民税の申告相談を実施します。申告関係書類（世帯調査票など）は、1月中旬に送付します。

なお、青色申告事業主の世帯、年金収入のみで収入が住民税非課税基準以下の世帯など、市役所への申告が不要と思われる世帯などには、申告関係書類は送付しませんが、収入状況などが変わり申告が必要となる場合は、各地域の申告相談会場においてください。

申告相談会場は右のQRコードから見れます。



申告が必要な方

令和6年1月1日現在、平川市に住所があり、次の①～⑤に該当する方

①給与所得者で次に該当する方

- ・勤務先から市へ給与支払報告書の提出がない方
- ・年の途中の退職などにより年末調整をしない方
- ・給与所得以外の所得がある方
- ・社会保険料控除、扶養控除、医療費控除など各種控除を受ける方

※給与所得のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が市役所に提出される方は申告不要です。

②年金所得者で次に該当する方

- ・年金所得以外の所得がある方
- ・社会保険料控除、扶養控除、医療費控除など各種控除を受ける方

※各種控除がある場合でも、年金収入のみで次の要件に該当する方は申告不要です。

- ・65歳未満の方→年金収入98万円以下
- ・65歳以上の方→年金収入148万円以下

③事業所得など（農業、営業、不動産、一時）がある方

所得が20万円未満の場合でも市役所には申告が必要です。

④非課税収入のみの方

遺族年金、障害年金、傷病手当、失業保険など

⑤収入がなかった方

令和6年1月1日現在、平川市に住所がある家族の扶養となっている場合は申告不要です。

令和5年分の所得税の確定申告書を税務署に提出する方は市・県民税の申告は不要です。

申告の際に必要な物

対象	必要書類など	
申告者全員	・申告者本人、扶養親族と事業専従者のマイナンバーがわかる書類（写しの提示でも可）	
	・市役所から郵送された申告関係書類（世帯調査票など）※送付されていない場合は不要。	
	・申告者本人名義の口座番号がわかるもの（所得税の還付が発生した場合に使用します）	
代理人	上記書類 + 代理人の本人確認書類	
所得	給与・年金	源泉徴収票または給与支払者からの支払証明書や給与明細書（写しでも可）
	営業・農業・不動産	収支内訳書（記入済みもの） ※申告相談時間短縮のため事前作成にご協力ください。 ※内容確認のため帳簿書類など収入と支出がわかるものも持参してください。
控除	社会保険料控除	国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの支払金額がわかるもの
	生命保険料控除	保険会社が発行する保険料控除証明書
	地震保険料控除	
	医療費控除	医療費控除の明細書（記入済み） ※申告相談時間短縮のため事前作成にご協力ください。
	障害者控除	障害者手帳、愛護手帳、高齢介護課で発行した障害者控除対象者認定書
	配偶者（特別）控除	源泉徴収票など配偶者の所得を確認できる書類
	寄附金控除	寄附先から発行された証明書（ふるさと納税などの寄附金受領証明書）

注意事項

- ①下記に該当する方は、黒石税務署での申告となります。（黒石市西ヶ丘66番地 ☎52-4111）
 - ▶初めて住宅借入金等特別控除を受ける方
 - ▶土地や建物に係る譲渡所得のある方
 - ▶株式などの譲渡所得、配当所得がある方で、控除や還付を受けようとする方
 - ▶先物取引に関係する雑所得がある方
 - ▶青色申告書、雑損控除の申告書、令和4年分以前の確定申告書、準確定申告書を提出する方

- ②申告相談期間中は、担当職員が不在となるため、本庁舎2階税務課窓口での申告相談はできません。

確定申告を自分のパソコンやスマートフォンで！

確定申告をする場合は、パソコンやスマートフォンから「e-Tax（イータックス）」を利用して申告書を作成、送信することができます。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

ジュンバンウォッチをご利用ください

番号札に印刷されたQRコードをお持ちのスマートフォンなどで読み取り、インターネットで現在の順番待ち状況が確認できる「ジュンバンウォッチ」を導入しました。混雑回避や待ち時間の削減に是非ご利用ください。

【問合せ】 税務課 住民税係 ☎55-5368

令和5年 秋の叙勲・褒賞

瑞宝双光章

教育功労

西谷 健三さん
南田地区 80歳



弘前大学文理学部を卒業後、37年の長きにわたり教員生活を続けられ、地域の子どもの教育に尽力されました。特に道徳教育の振興に熱心に取り組まれ、本市教育の進展に寄与されました。

「今回受章したことで沢山の方からお祝いの言葉を頂き嬉しく思います。受章の話聞いた時は、このような大きな褒章を自分が頂いてよいものかと驚きましたが、大変光栄で身が引き締まる思いです。先生方や保護者の皆さま、地域の方々に感謝しています。」と話されました。

県褒賞

納税功績

阿部 義則さん
沖館地区 73歳



昭和53年から沖館第一納税貯蓄組合の会計を務め、平成2年からは組合長として組合員の指導や納期内完納を推進するなど、現在まで45年の長きにわたり組合の運営に尽力されています。平成12年4月からは市納税貯蓄組合連合会の理事、会長として20年にわたり任期を務められました。

「環境の変化に伴い運営が厳しくなる中、組合員同士の交流や組合相互の連携を図るよう活動して参りました。今回の受賞は、組合の皆さんや地域の方々のご協力のおかげです。」と話されました。

12月・1月のまちづくり懇談会の日程

皆さまがお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お誘いあわせのうえご来場ください。

地区名	開催場所	開催日
荒田	荒田農業研修センター	令和5年12月21日(木)
大光寺	大光寺コミュニティセンター	令和6年1月11日(木)
本町	本町コミュニティセンター	令和6年1月18日(木)
南田中	南田中ふれあいセンター	令和6年1月25日(木)

◆これまでのまちづくり懇談会の内容については、市役所本庁舎、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所でご覧になることができるほか、市ホームページで公開しています。



皆さまのご参加
お待ちしております！

※開催時間は、18:30から19:30までの予定です。

※都合により、開催日や開催場所などが変更となる場合があります。

[問合せ]
政策推進課 広報広聴係
☎ 55-5737

有料広告

相続・売買・贈与等の不動産登記や会社法人登記など、お気軽にご相談ください。

山館・葛西司法書士事務所

司法書士 葛西 広満

弘前市大字城東中央五丁目2番地16
オフィスミモザ1-2号

TEL 0172-27-7703
FAX 0172-40-4350
平日 8:30~17:00



広報ひらかわに広告を掲載しませんか？

- 発行日 毎月15日（発行日が休日の場合は前後の平日）
- 発行部数 11,300部/月

- 掲載料 縦44mm×横84mm カラー…20,000円
縦44mm×横179mm カラー…40,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。

[問合せ] 政策推進課 広報広聴係 ☎55-5737